

令和4年 第7回宮代町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 : 令和4年7月25日(月) 15時00分から15時30分
2. 開催場所 : 宮代町役場 202会議室
3. 委員出欠状況

議席	氏名	出欠席	議席	氏名	出欠席
1	大島 悟	○	2	福澤 邦夫	○
3	岡村 宏一	○	4	森山 松年	○
5	日下部 好克	○	6	富田 高治	—
7	深井 一郎	○	8	川田 美千代	○
9	飯塚 信利	○	10	島村 重昭	○
11	齊藤 幸江	○	12	中野 松夫	○
13	岩本 勝正	○	14	折原 正英	○

4. 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	農地法第5条の規定による許可申請について
日程第3	報告事項

5. 農業委員会事務局職員

事務局	事務局長兼産業観光課長	小川 英一郎
	農地調整担当主査	鷺谷 栄一
	農地調整担当主任	小林 美香
	農地調整担当主事	益子 智渚

6. 会議の概要

◎開 会

(会長)

みなさん、こんにちは。

本日も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためできる限りアルコール消毒の実施や換気などに注意し、短時間で進めたいと考えておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

本日の出席委員は、13名でございます。欠席委員は、1名です。定足数に達しておりますので、これより令和4年第7回農業委員会総会を開会いたします。

日程第1の議事録署名委員の指名についてですが、「10番島村重昭委員」と「11番齊藤幸江委員」を指名いたします。

(会長)

続きまして、日程第2・議案第14号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程いたします。今回は1件案件がございます。それでは事務局説明願います。

(事務局)

それでは、ご説明いたします。申請地は、■■■■■■■■■■地内の畑2筆で面積は合計349㎡でございます。転用目的は住宅敷地です。権利の移転形態は所有権移転となります。詳細につきましては、お手元の議案書及びモニターをご参照ください。

申請の経緯についてですが、申請者が現在ご家族とお住いの自己用住宅は、隣接する道路が埼玉県による「新橋通り線」の工事計画があり、拡幅により大部分の敷地が道路用地となるため、土地収用法に基づき移転を余儀なくされました。その移転先として、今回の申請地を申請するに至りました。申請地の位置については、案内図をご覧ください。■■■■■■■■を挟んで■■■■■■■■の向かい側に位置しています。公図で確認するとこのような形になります。隣接農地が2筆ございますが、そのうち北側の1筆は農地転用許可済みとなっております。残りの1筆については所有者から同意書をいただくのが困難とのことでした。同意書については農地法上求めてはいないため、誓約書において紛争及び苦情が発生した場合は、責任をもって解決することを記載いただきました。続きまして、土地利用計画図をご覧ください。隣接農地との被害防除については新設内積みコンクリートブロックで対応するとのことです。

排水放流については向かい側の道路側溝に流す計画となっております。現況に

については、こちらの写真のとおりです。農地法の観点から説明いたしますと、申請地は第2種農地に区分されます。

以上で説明を終了させていただきます。ご審議の程、よろしく申し上げます。

(会長)

ご審議願います。

何か意見のある方いらっしゃいますか。

(■番■■委員)

本日、■■委員と事務局とで現地調査をしてきましたが、特に問題はありませんでした。

(会長)

他にご意見ありますでしょうか。

ないようでございます。この件につきまして、「やむを得ない」としてよろしいでしょうか。賛成の方は「挙手」をお願いいたします。

<全員挙手>

(会長)

それではこの件については「やむを得ない」とすることといたします。

(会長)

続きまして、日程第3「報告事項」について、事務局、報告願います。

(事務局)

今回の報告事項についてご説明させていただきます。

今月は各種届出の締め日は7月11日となっております。11日までに、4条届出はなく、5条届出が4件ございましたことをご報告させていただきます。以上でございます。

(会長)

ただいまの報告事項につきましては、宮代町農業委員会会長専決規程に基づく、専決事項になります。このことから質疑応答については割愛させていただきます。ご了承ください。

以上をもちまして、令和4年第7回農業委員会総会における審議・報告案件の全てを終了いたします。

◎閉会

上会議の顛末に相違ないことを証明するため署名する。

令和4年9月26日

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____